

電子申請の受付を開始しました！

電子申請対象

- ◆ 建築基準法第 12 条第 1 項の定期調査報告(建築物)
- ◆ 建築基準法第 12 条第 3 項の定期検査報告(防火設備)

電子申請の流れ

- ① 報告書等、必要書類をデータで準備
- ② LoGo フォームにより申請
- ③ 訂正がある場合、LoGo フォームにてやりとり
- ④ 訂正等が終わり次第、市から LoGo フォーム上で受付印を押した報告書データを発行（メールで通知されます）

Logo フォーム(建築物)



Logo フォーム(防火設備)



古河市「定期報告



WEBでの検索はこちら

ポータルサイトからのご利用方法

古河市 HP ホーム

便利サービス「申請書ダウンロード」

古河市オンライン申請ポータルサイト

カテゴリー検索「建築・開発」

【申請・届出】定期検査報告フォーム
(建築物)または(防火設備)

◇申請は開庁日 17 時 15 分までの申請を当日受付とします。

◇開庁日 17 時 15 分以降および土日祝日等の閉庁日の申請は、翌開庁日を受付日として対応します。

◇報告書の様式は市 HP に掲載しています。

【お問い合わせ先】

古河市役所 建築指導課 建築指導係
古河市仁連 2065 番地
0280-76-1511(代表)

